

施策体系

政策名(基本方針)	6	産業の健康	施策名	28	企業誘致の促進と働く場の確保
-----------	---	-------	-----	----	----------------

施策統括部	産業振興部	関係課	上下水道課 生涯学習課
施策主管課	商工振興課		

1 施策の目的と指標

対象	働いていない人、働いている人	意図	安定して働ける
----	----------------	----	---------

成果指標

名称		単位
A	市内で働きたい人で働くことができる割合[市民アンケート]	%
B	立地協定の締結数(新設・増設)[別指標]	件
C		
D		

2 指標等の推移

成果指標	26年度 現状値	数値区分	28年度	29年度	30年度	1年度	評価	背景として考えられること
A	%	27.3	成り行き値	27.3	27.3	27.3	△	県内の雇用情勢は有効求人倍率が震災前の水準を上回っている状況である。本市内も同様の状況と思われるが、新たな商業施設もオープンし、雇用の場が増え、市内就業者も増加したと思われる。
			目標値	28.0	28.5	29.0		
			実績値	23.5	23.9	27.8		
B	件	4	成り行き値	1	1	1	○	タイコーテクニクス(株)の新設、九州精鍛(株)、(株)マイスティアの増設によるもので、半導体関連、自動車関連であり、市場の動向に合わせた動きと思われる。
			目標値	2	2	2		
			実績値	2	3	3		
C			成り行き値					
			目標値					
			実績値					
D			成り行き値					
			目標値					
			実績値					

※【評価】 ○; 目標達成 △; 目標をほぼ達成(－5%) ×; 目標を未達成

事務事業数・コスト			28年度	29年度	30年度	1年度
事務事業数		本数	17	16	14	
事業費	財源内訳	国庫支出金	千円	0	5,000	5,500
		都道府県支出金	千円	0	0	0
		地方債	千円	0	0	31,400
		その他	千円	31,268	38,707	38,961
		繰入金	千円	0	0	0
		一般財源	千円	16,776	31,543	72,509
	事業費計 (A)		千円	48,044	75,250	148,370
	(A)のうち指定経費		千円	326	8,313	7,041
	(A)のうち時間外、特殊勤務手当		千円	26	113	34
人件費	延べ業務時間		時間	3,422	8,438	6,415
	人件費計 (B)		千円	12,788	33,381	25,287
トータルコスト(A)+(B)		千円	60,832	108,631	173,657	0

3 施策の特性・状況変化・住民意見等

【1】施策の方針

・合志市の特性を活かした新しい産業の創出や健康ファクトリー構想※を推進します。
 ・地元雇用に関わりつづける優良企業の誘致を図ります。
 ・勤労者が安心して働ける環境づくりを進め、雇用促進と安定化を図ります。
 ※健康ファクトリー構想:九州沖縄農業研究センター・県農業研究センター・県農業大学校、菊池恵楓園、熊本再春荘病院、カントリーパークなどの広大な土地と高い技術力、潜在的な価値を活かしたまちづくりをまざし、特産品の開発促進、教育施設や環境産業研究施設、健康産業(農業・バイオ)の誘致、既存の研究機関と連携した人材の育成をすすめることで、健康をキーワードにした、新たな産業を核とした、魅力ある市、将来を見据えた産業づくりを進める構想。

【2】協働によるまちづくりの具体策(市民と行政の役割分担)

ア)市民(事業所、地域、団体)の役割

・市民は、就労のための資格取得等、個人の能力開発に励みます。
 ・市民は、働く意欲を持ちます。
 ・事業所は、雇用増につながるような経営に努めます。
 ・市民(地権者)は、企業誘致へ協力します。

イ)行政の役割(市がやるべきこと)

・市は、技術取得の支援や雇用情報を提供します。
 ・市は、就労意識の向上を目的とした啓発を行います。
 ・市は、民間委託を促進します。
 ・市は、雇用の場となる事業所の誘致を行います。
 ・市は、工業団地の造成、優遇措置による企業誘致、大学や研究機関等との産学官連携、起業化を支援します。
 ・市は、企業等連絡協議会の運営を支援します。
 ・市は、企業活動への支援を行います。
 ・市は、市内企業の求人情報の提供、住環境の整備、交通、産業インフラ(上下水道など)の整備を行います。
 ・国、県は、労働環境や条件の整備、雇用を創出するための経済対策を推進します。
 ・国、県は、工業団地の造成、優遇措置による企業誘致、規制緩和、雇用対策の推進、起業化を支援します。

【3】成果指標の目標設定とその根拠(上段)・成果指標の測定企画(下段)

A	市内で働きたい人で働くことができていない割合の成り行き値は、勤務場所が市内である割合の実績値が横ばいであることから本指標も、現状値の27.3%としました。目標値は、既存企業への支援や新たな企業の誘致を推進することによる働く場の増加を見込み平成31年度は30.0%としました。
B	立地協定の締結数(新設・増設)の成り行き値は、工業団地の空き用地はなく、新規での立地は厳しい状況がありますが、増設等も含め1件程度の締結があると設定しました。目標値は、計画期間中の景気回復を見込み、新規の工業団地整備の検討を進めるとともに、既存企業等へのフォローアップを進めることで毎年2件程度の立地協定(増設等)が見込まれると設定しました。
C	
D	

【4】施策の現状と今後の状況変化

・本市が開発を進めていた蓬原第2工業団地は、平成26年度に売却しました。現在は本市所有の工業団地が無いため、新たな工業団地整備の検討が必要です。
 ・現在は、雇用の増加に伴い求人数が増加しており、この傾向は今後もしばらく続く予想されます。
 ・菊池管内の有効求人倍率は1倍を超える水準ですが、職種によって求人数にばらつきがあることから、雇用に関する相談窓口は引き続き業務を継続する必要があります。

【5】この施策に対して住民(対象者、納税者、関係者)、議会からどんな意見や要望が寄せられているか？

(平成30年度(平成29年度振り返り)の施策評価における議会意見)
 ①市企業等連絡協議会と連携し、職場環境の整備を推進すること
 ②セミコンテックパークの拡充、整備等を通じ、積極的な企業誘致を図ること

 (平成30年度(平成29年度振り返り)の施策評価における総合政策審議会意見)
 ①農業の企業化を図り、新たな産業の創出を図ること
 ②多様な業種の企業を誘致するとともに、人材も育成すること
 ③地元求職者に対する情報発信を強化すること

4 施策の評価

【1】施策の振り返り(施策の方針、経営方針の達成度等)

※ 経営方針からの振り返り、貢献度評価の上位の事務事業を記載

(1)平成30年度経営方針(平成28年度評価を踏まえた取り組み方針)からの振り返りは以下のとおり。

①「工業団地の整備を進めるとともに、企業誘致による地元の雇用促進に努める。」については、第2栄工業団地整備において、地権者説明会の開催を行い、関係法令の手続きに着手した。
 ②「地域未来投資促進法を活用した企業誘致等を積極的に進める。」については、「クマモト未来型農産業コンソーシアム協議会」が設立され、協議会会員である民間企業により、拠点施設(コーポラティブオフィス、共同加工場)の整備及び省人化生産施設設置、ビジネススクール運営、新技術生産実証実験及び生産機器開発が実施されている。コーポラティブオフィスには4社の入居があり、各種事業の取り組みを行っている。
 ③「企業の進出に対し阻害要件となっている各種規制の緩和を強く国・県に要望していく。」については、商工会や企業連絡協議会、立地検討企業等から土地利用に関する情報収集を行った。
 ④「既設工業団地の環境整備に引き続き努める。」については、市内工業団地内市道補修、また渋滞緩和のための隣接市道への右折レーン設置等を実施し、環境整備に努めた。

(2)事務事業貢献度評価の結果では、平成30年度施策の成果を向上させるために、貢献した事務事業には、企業等連絡協議会運営支援事業、工業団地整備事業、就労促進啓発事業、企業誘致活動事業があげられた。

【2】施策の課題

- ・求職者対策として、就職に有利となるような技術習得などの就業支援事業を継続して実施する必要があります。
- ・国・県の施策を活用し、雇用対策を進める必要があります。
- ・子育て支援としての事業所内保育所運営など、雇用環境整備のための事業所への働きかけを進める必要があります。
- ・企業誘致に伴う、新規工業団地、交通インフラの整備が必要です。
- ・地元雇用につながるような企業誘致が必要です。
- ・市街化調整区域の規制緩和が必要です。

5 施策の30年度結果に対する審査結果

① 政策推進本部での指摘事項(施策目標達成度評価結果報告を受けて 7月22日・23日)

- ①第2栄工業団地の整備により、積極的に企業誘致を推進すること。
- ②中九州横断道路の整備を見据え、新たな工業団地調査に取り組むこと

② 総合政策審議会での指摘事項(令和元年8月8日、20日、29日まとめ)

- ①多種多様な人材を確保する仕組みづくりに積極的に取り組むこと
- ②高規格道路を軸として農工業団地の開発や企業誘致を推進すること
- ③人材を最大限に活用するためのインフラの創出を図ること

③ 議会の行政評価における指摘事項(令和元年9月10日)

- ①高規格横断道路の事業化を早期に推進し、新たな開発可能地域への企業誘致を行うこと
- ②新工業団地の整備に向け、積極的な企業誘致に取り組むこと
- ③積極的に企業誘致を図り、企業と連携して、職場環境の整備を推進すること

6 次年度に向けた取り組み方針

● 政策推進本部 令和2年度合志市経営方針(令和元年9月27日)

- ①企業の進出に対し支障となっている土地利用等の規制緩和を強く国・県に要望していく。
- ②地元の雇用促進と税収確保のため、工業団地整備及び交通インフラ整備に合わせた企業誘致施策に取り組む。
- ③地域未来投資促進法を活用した企業誘致等を積極的に進める。
- ④既設工業団地の環境整備に引き続き努める。
- ⑤国・県の支援機関等と連携し人材マッチング等を支援する。